

# 証明書コンビニ交付 サービスを開始します



市民課  
 1127  
 1131

## 利用できるかた

鳥羽市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちのかた

## 住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明について

市民課

## 取得できる証明書

証明書	取得範囲	手数料	利用可能時間 ※12月29日～1月3日およびシステムメンテナンス日を除く。各店舗営業時間内に限る
住民票の写し 住民票記載事項証明書 印鑑登録証明書	本人・世帯員 印鑑登録をしている本人	200円	午前6時30分～ 午後11時 土日祝も含む
所得(課税)証明書 課税証明書	本人		
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本) 戸籍の附票の写し	鳥羽市に本籍がある本人・ 同じ戸籍に在籍するかた	450円 200円	午前9時～ 午後5時15分 平日のみ

※マルチコピー機で取得された証明書の交換や返金はできません。

- ・住所異動や戸籍の届け出をされたかたは、反映されるまでに数日かかる場合があります。
- ・印鑑登録証明書を市民課窓口や連絡所で取得される場合は、印鑑登録証が必要です。
- ・鳥羽市外に住民登録されているかたが戸籍全部(個人事項証明書および戸籍の附票)の写しを取得する際は、事前に利用登録申請が必要です。利用登録には1週間程度かかります。
- ・本籍が鳥羽市以外の場合は、本籍地の市区町村に問い合わせてください。

## 所得(課税)証明書・課税証明書について

市民課

- ・本人のもので、直近3年度分を取得できます(年度の切り替えは、6月1日です)。
- ・証明する年度の1月1日に鳥羽市に住民登録があるかたに限りません。
- ・鳥羽市に課税資料がないかたは、税の申告をしていないかたは、取得できない場合があります。
- ・修正申告などを行った場合は、その内容が反映された証明書が取得できるまでには日数がかかります。
- ・「課税標準額」および「調整除額」が記載された所得(課税)証明書については、コンビニ交付ができません。就学支援などの申請で上記記載の証明書が必要な場合は、ご不便をおかけしますが、税務課窓口や連絡所で取得するか、郵送で申請してください。

コンビニ交付サービスに関するアンケートにご協力ください

URL <https://logofom.jp/form/zfhw/215667>



## 住所変更やマイナンバーカード交付などの休日窓口を開設します

市民課戸籍係 ☎ 25 1127

住所変更の届け出が集中する時期に合わせて休日窓口を開設します。仕事や学校などで平日に来庁できないかたは、ぜひ利用してください。

**とき** 3月18日(土)  
午前9時～午後3時

**ところ** 市役所西庁舎1階・市民課窓口



### 取り扱い業務

- ・転入、転出、転居届
- ・戸籍、住民票、印鑑登録証明書などの各種証明書の交付
- ・戸籍届出の受領(埋火葬手続きを含む)
- ・マイナンバーカードの交付、申請、更新(事前に予約をしてください)

必要書類やくわしい内容については、市民課戸籍係へ問い合わせてください。なお、取り扱い業務の内容によっては後日来庁をお願いする場合がありますのでご了承ください。